

科目名	行政法総論	科目分類	■専門科目群(第1グループ) □総合科目群(第2グループ)
			法律学科 □必修 ■選択
			観光学科 □必修 ■選択
英文表記	General part of administrative law	開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年
ふりがな	さとう ひろとし	開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中
担当者名	佐藤 寛稔	修得単位	4単位
授業のテーマ	行政作用法の基本マスター		
授業概要	「法律による行政」という視点から行政法を考察します。		
到達目標	行政法の基本的な枠組みを理解し、代表的な行政判例を読む。		
授業時間外の学習	教科書を丹念に読んでください。(最低2回) 教科書の熟読なくして大学の勉強ができるようになることはありません。		
履修条件	「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」の単位を全て取っていること。行政法の教科書はこれらの科目の基礎知識は当然持っていることを前提に書かれています。したがってこれらの科目の学習経験がないと全く理解できないこともありえます。		
授業計画			
第1回	行政法とは何か	第17回	行政立法と「法律による行政の原理」 行政立法の種類
第2回	行政の外部関係 行政の内部関係	第18回	法規命令の法的性質 行政規則の法的性質
第3回	行政機関と行政機関の間の法関係 行政主体と行政主体の間の法関係	第19回	行政契約・行政調査
第4回	法律による行政の原理	第20回	行政指導 小テスト②
第5回	法律による行政の原理の「例外」	第21回	行政上の強制執行
第6回	法律による行政の原理の「限界」	第22回	間接的強制制度
第7回	行政の事前手続とその役割	第23回	行政代執行法
第8回	わが国行政法と行政法の事前手続	第24回	国家行政組織法
第9回	情報公開制度	第25回	国家行政組織法
第10回	個人情報保護制度 小テスト①	第26回	内閣法① 小テスト③
第11回	「行政行為」の概念	第27回	内閣法②
第12回	行政行為の諸効力	第28回	公務員法制①
第13回	行政行為の取消しと撤回	第29回	公務員法制②
第14回	行政行為の瑕疵	第30回	独立行政法人 まとめ
第15回	中間試験	第31回	期末試験
第16回	中間試験の解説・講評	第32回	
テキスト	藤田宙靖『行政法入門(第7版)』(有斐閣)		
参考文献・資料	授業中に適宜配布します。		
成績評価の方法	期末試験 50% 中間試験 20% 小テスト 30% (10パーセント×3回) 欠席数が10回以上の者に対しては、理由の如何を問わず履修の認定をしません。 中間試験・小テストの成績がおもわしくない者については早朝補講への出席を条件に再テストの受験を認めます。(再テスト自体も早朝に行います。交通事情等は考慮しません)		
オフィスアワー	火曜日 9:00~10:30、水曜日 10:40~12:10		
学生へのメッセージ	行政法は他の法律科目と比べて学びにくい科目かもしれません。しかし、公法独特の思考形式を身につけられる科目としては行政法が1番有効だと思います。将来、公務員になりたいと考えている人は是非履修してください。		

